

第2章 市民意識調査結果等からみる現状と課題

1 調査の方法

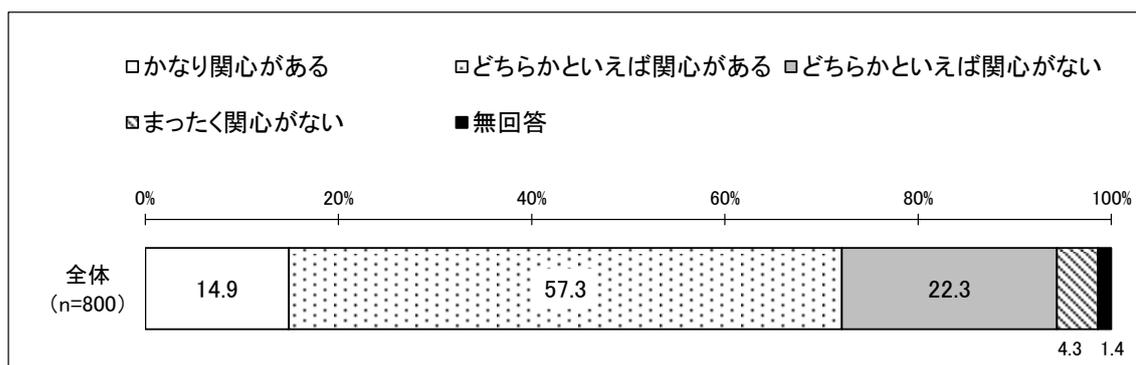
燕市では、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりの実現を目指し、人権に関する施策を効果的に推進していくうえでの基礎資料として、市民意識調査を実施しました。

燕市内の満18歳以上の男女2,000人 を無作為に抽出し、郵送によるアンケートを行いました。調査は、平成29年11月21日から12月8日まで実施し、有効回答率は40.0%で有効回収数は800件です。

2 調査結果と考察

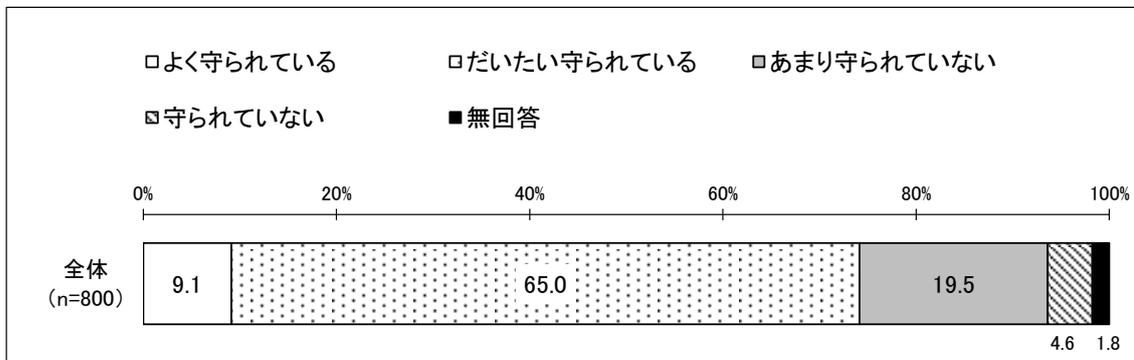
(1) 人権や差別問題への関心について

人権や差別の問題について、「かなり関心がある」と「どちらかといえば関心がある」を合わせた72.2%が、人権や差別に『関心がある』としています。一方で、「関心がない」と「あまり関心がない」を合わせた26.6%が人権や差別に『関心がない』としています。約4分の1が『関心がない』としており、人権や差別の問題への関心を高め、人権への理解を深める必要があります。



(2) 基本的人権の遵守について

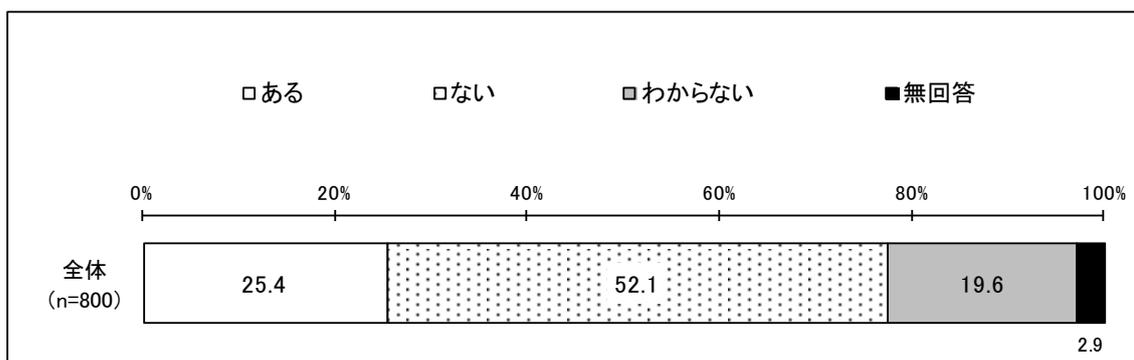
基本的人権が守られているかどうかについては、「よく守られている」と「だいたい守られている」を合わせた74.1%が、『守られている』としています。



* **基本的人権**：日本国憲法によって保障されたものをいい、人間が人間らしい生活をするうえで、生まれながらにしてもっている権利。平等権、自由権（思想・表現の自由・身体の自由など）、社会権（生存権、労働基本権、教育を受ける権利など）などの権利があります。

(3) 自分の人権について

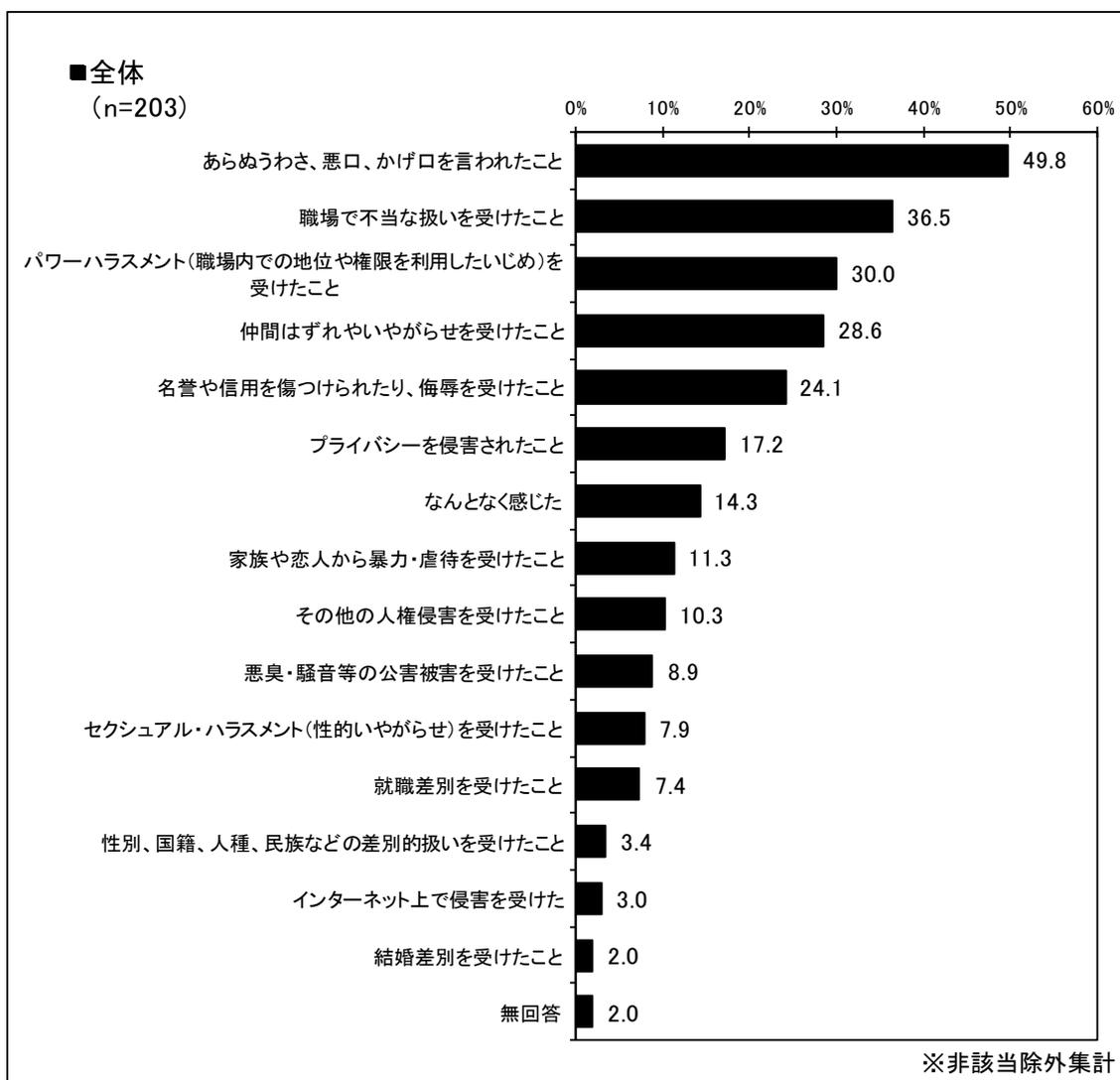
これまでに人権が侵害されたと思ったことが「ある」と回答したのは25.4%です。



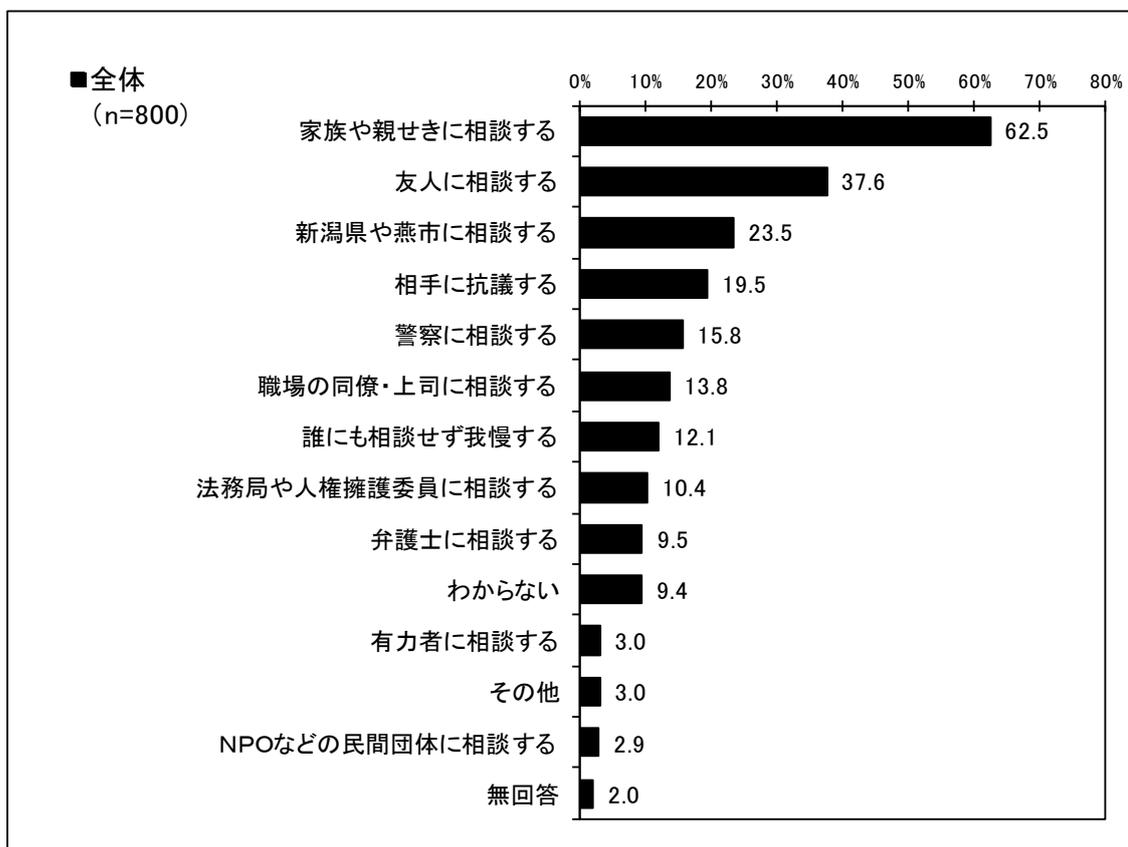
(4) 人権侵害を感じた場面について

自分の人権が侵害されたと思ったことがある人が約3割おり、その内容は「あらぬうわさ、悪口、かげ口を言われたこと」が49.8%と最も多く、次いで「職場で不当な扱いを受けたこと」が36.5%、「パワーハラスメントを受けたこと」が30.0%となっています。

調査回答者の多くが働いている世代であることに留意する必要があります。また、差別的な行動はもちろん、うわさやかげ口等が、人権侵害されたと相手に思われる可能性があることを十分認識していく必要があります。



また、自分の人権が侵害された場合の対応は、「家族や親せきに相談する」が62.5%と最も多く、次いで「友人に相談する」が37.6%、「新潟県や燕市に相談する」が23.5%となっています。人権が侵害された時に、友人や家族の存在が重要となることは当然ですが、今後いかに相談体制や支援体制を充実させていくかが課題となります。



関心のある人権問題は、「障がいのある人」53.0%、「子ども」42.5%、「高齢者」40.3%、「女性」39.1%の順となっており、重点的に取り組む必要があります。

また、「インターネット上での人権侵害」に28.4%が関心があります。インターネットの普及により私たちの暮らしは格段に便利になりましたが、その反面、利用の仕方によっては人権侵害の道具となってしまいます。このため、利用する個人が責任や情報モラルについて理解を深め、人権侵害をしないよう人権意識を高めていくことが重要課題となります。

